



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	延喜式神名帳の人格神
Author(s)	阿部, 武彦
Citation	北海道大學文學部紀要, 4, 77-94
Issue Date	1955
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/33230
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_P77-94.pdf



延喜式神名帳の人格神

阿部武彦

延喜式神名帳の人格神

阿 部 武 彦

目 次

- 一 延喜式の人格神
- 二 風土記の神社と延喜式の神社
- 三 延喜式の人格神と六国史の記事
- 四 延喜式に於ける人格神表現の意味

一 延喜式の人格神

延喜式卷九・十の両巻に宮中を始めとして、畿内・東海道・東山道の順に全国の官社惣て三千一百三十二座が挙げてある。これ等の神社を見てゆくと種々な問題が考えられるのであるが、ここに特に人格神的に表現された神社を問題としてみたい。延喜式の神名帳を問題とするからには、まず延喜式神名帳の成立から説き始めねばならぬが、この点については他に解説したものを見受けるので、いまここに再説する煩を略したい。

擬延喜式の神名帳を見た人は誰でも次のような神社名の相違に気付くに相違ない。それは何処の国何処の郡に例をとつてもよいが、いま最も

典型的なものとして伊賀国阿拝郡の官社九座と能登国鳳至郡の官社九座を比較してみよう。

阿 拜 郡 九 座

陽 夫 多 神 社

波 太 伎 神 社

敢 国 神 社

穴 石 神 社

小 宮 神 社

鳳 至 郡 九 座

鳳 至 比 古 神 社

神 杉 伊 豆 牟 比 咩 神 社

美 麻 奈 比 古 神 社

神 目 伊 豆 伎 比 古 神 社

辺 津 比 咩 神 社

宇 都 可 神 社

須 智 荒 木 神 社

佐 々 神 社

真 木 山 神 社

石 瀬 比 古 神 社

石 倉 比 古 神 社

美 麻 奈 比 咩 神 社

奥 津 比 咩 神 社

この両郡の官社の名を一見して両郡の神社の名の記載が非常に相違していることに気付くであろう。即ち阿拝郡の官社は陽夫多神社でも宇都可神社でも恐らく地名に神社を加えたものであろう。これに對して鳳至郡の官社は鳳至とか石瀬とかいう地名に比古・比咩を付け加えて神社としている。比古・比咩を取れば大体両者同じであるが、比古・比咩を加えることによつて一方はその神社に人格神を奉祀していることを表現している。

勿論延喜式神名帳の各国各郡がこれと同じ形に書いてあるのではない。各郡のうちに両者の形が混じているのが普通である。そしてなお神社の名は地名神と人格神のみでなく、職能神や部族神的表現のしてあるものもあつて甚だ複雑である。併し大体の傾向から云えば、地名神と人格神の神社が大部分を占めておりといつて大過ない(勿論数から云えば前者が多い)。それでは人格神的に表現された神社が全国にどのような分

布しているか。次にそれを調べてみる。

二

宮中京中の官社はしばらく別として、諸地方の状態について見ると、人格神的に表現された神社の分布は一樣でない。畿内の諸国・伊勢・伊豆・能登・出雲・阿波等の国は人格神の神社が非常に多く見えるのに対して、伊賀・甲斐・上総・相模・飛騨・下野・伯耆・安芸・長門・日向・薩摩には一つもない。その大体的傾向を云えば伊豆・能登等の特殊な地方を除けば、人格神は畿内に密集し、畿内を去るに従つてその数が少くなつていくと云い得る。

人格神的に表現された神社の分布傾向は大体右の如くであるが、しかし実際の信仰状態に於いて人格神を祀つていたにしても、必ずしも直ちに神社の名が人格神的表現をされるとは限らない。従つて神社の名に人格神的表現をしていないからといつて、その地方に人格神崇拜がなかつたとは云えない。殊に延喜式では神社の名が人格神になつていないもので、その祭神の人格神である場合がある。その最も著しいものは相殿神を祭つている場合である。周知の如く神名帳には社数と座数が別々に数えてある。即ちその初めに天神地祇惣三千一百三十二座とあり、そのうちわけとして社二千八百六十一処、前二百七十一座とある。社とは神社の数であり、前とは一緒に奉祀してある相殿神のことである。かくて神名帳には平野祭神四座とか春日祭神四座、大和坐大国魂神社三座とか記してある。平野祭神四座は同じ延喜式四時祭式によれば、今木神・久度神・古閑神・相殿比売神を祭るとし、春日祭神四座は祝詞に建御賀豆知命・伊波比主命・天之子八根命・比売神四柱とあり、明らかに人格神を祀つてゐる。従つてこうした場合にはたとえ神社が人格神的表現をしてなくとも、そこには人格神を奉祀している場合の多いことを考えてよからう。次に人格神の神社の分布を考えた例にならつて相殿神の分布を考

えて見る。

相殿神の分布を調査して見ると、⁽²⁾その多いのは畿内で全体の相殿神の数の半以上を占めてゐる。次に多いのは伊勢・但馬・近江でその他の諸国は非常に少ない。伊勢・但馬・近江はいずれも畿内に近接した地方で、大体から云えば畿内を中心として非常に多く、去るに従つて漸次少なく、遠隔の地方は全然ないという状態を示している。これを先の人格神神社の分布と比較してみると、畿内及び伊勢は両者共に多いが、人格神神社の多い伊豆・陸奥・能登・出雲・阿波地方に相殿神は甚だ少ない。相殿神は畿内を中心に円を描いて少なくなつていくに對して、人格神神社は勿論畿内に多いが、地方に飛んでゐる。

思想の發展から見れば、相殿神の分布状態は人格神神社の分布と合一するように思われるが、これには宗教信仰の相違、神社の名を人格神的に表現したところ、しないところ、等種々の事情があつて右のような結果になつてゐると思う。併し大体から云えば、能登・出雲を除いては人格神神社の分布と相殿神の分布とは重つてゐるということが出来る。

三

概略して人格神的に表現された神社は以上のような状態で諸国に分布してゐる。然し人格神といつてもその表現は各地方に於いて様々であり、その表現様式を考察することは古代の思想史を明らかにする上に重要な意味を持つと思われる。ここにその分類は甚だ不十分であるが、後の考察の便宜のために一応の分類をして各地方別に表示すれば次の如くである。

表現の種類		例	
古典所出の神	高御産日神社	畿内	海
某ヒコ・ヒコ命	奈良早比古神社	25	3
某命	石立命神社	13	31
		3	7
		0	33
		15	12
		2	7
		0	14
		0	1
		9	
		23	4
		5	0
		3	3
		3	0
		18	3
		25	3

某雄	神	高山佐太雄神社	4	0	0	0	1	0	1	2
某主	神	一言主神社	3	0	0	0	2	1	1	1
某別	神	天津石門別神社	2	11	16	0	3	1	2	0
某御子	神	片山御子神社	3	8	4	3	4	0	3	0
某祖	神	賀茂御祖神社	2	4	0	0	1	1	1	1
某尼古	神	調田一事尼古神社	1	0	0	0	0	0	0	0
宿禰	神	甲波宿禰神社	0	0	0	0	0	0	0	0
某ヒメ・ヒメ命	神	天津石門別姫神社	24	0	1	0	1	0	0	1
某メ・メ命	神	ミヌ売神社	2	25	5	18	18	8	20	10
某刀自	神	大刀自神社	0	1	0	0	2	0	0	0
某姉子	神	火神姉子神社	0	1	0	0	0	0	0	0
某刀女	神	ヒセ斗売神社	0	0	1	0	0	0	0	0

以上に掲げた表を見ると種々のことが考えられる。同じく人格神的に表現した神社の名といつても、その甚だ複雑した地方もあれば比較的簡単な地方もある。例えば畿内・東海道等では十一種類・十種類の表現様式があるのに対して北陸道では五種類を数え得るに過ぎない。そして更にこれらの人格神の表現の意味を考えると、そこに更に重要な問題が展開される。例えば記紀の古典神は畿内・東海・北陸・山陰・山陽・南海・西海道に見えるが東海道に於いては伊勢のみであり、北陸道は若狭・越前・能登を限りとする。かくするならば記紀の古典神は伊勢・越前能登を境とした西日本にのみ見られるのであり、記紀神話の成立と西日本の文化圏との関係が推測せられる。或いは又某別神という表現で人格化した神社は諸地方に少数ずつ見られるが、東海東山道の所謂東国地方に顯著に見られる。別神と云う表現が如何なる意味をもつか。古代如何に考えられたか。これを明らかにすることによつて、東国と皇室との関係が新たな問題として展開するであろう。同様にして諸他の人格神について、その分布と表現の意味するものを考えるならば、そこに多くの問題を見出すことが出来る。これらの問題については後に項を更めて聞

題としよう。

扱以上に見た如く五畿内・伊勢・伊豆・近江・能登・但馬・出雲・阿波等に人格的表現を名とした神社が多いことや、近畿を中心として相殿神を祀つている神社の存在状態は、そうした人格神的表現をしていない地方との間に、何程かの相違があるとしなければならぬ。かかる相違を如何に考えるべきか。これには種々複雑した事情が考えられるが、まず第一に延喜式神名帳が今日の形に作られるまでには相当長い年代が経過しており、諸国によつて、又諸国に於いても、それぞれの神社が官社として神祇官に収録された年代は一様でないことに注意しなければならぬ。こうした時間の相違は神社の表現にも種々の相違をもたらしただろう。特に長い時代の経過のうちに、神に対する考え方に相当変化があり、そうした思想の変化は神の表現に変化を及ぼしたと考えられる。

時間的相違が神の名の表現に著しい相違をもたらすと共に、同一年代に於いても諸地方の文化状態、宗教状態、社会状態の相違によつて自ら又神社の名の表現にも相違があつた筈である。こうした相違をもたらし多くの原因が種々に結合して現在見るような延喜式神名帳が形成されたのである。従つてこれらの事情を充分解明出来ない限り、その表現の複雑さを明らかにすることが出来ない。これらの事情を少しでも明らかにするために、ここに風土記と六国史の記事を延喜式神名帳と関連させて考察してみたい。

註

- (一) 人格神の社数を畿内・東海道の順に示せば次の如くである。畿内 山城10 大和54 河内14 和泉1 摂津11。東海道 伊勢11 伊賀0 志摩1 尾張4 参河1 遠江8 駿河1 伊豆54 甲斐0 相模0 武蔵4 安房1 上総0 下総1 常陸2。東山道 近江7 美濃2 飛騨0 信濃6 上野1 下野0 陸奥19 出羽3。北陸道 若狭6 越前8 加賀2 能登37 越中2 越後1 佐渡1。山陰道 丹波2 丹後1 但馬1 因幡5 伯耆0 加雲45 石見13 隠岐11。山陽道 播磨9 美作1 備前2 備中1 備後10 安芸0 周防1 長門0。南海道 紀伊8 淡路1 阿波31 讃岐1 伊予5 土佐4。西海道 筑前1 筑後3 豊前4 豊後4 肥後2 日向0 大隅1 薩摩0 鹿儿岛6 対馬11。

(2) 相殿神は二座の場合三座の場合多きは十座に及ぶが上註にならつて各国別に合せた数を掲げる。畿内Ⅱ山城32大和66河内20和泉9摂津13。東海道Ⅱ伊賀Ⅱ伊勢21志摩1尾張0参河1遠江2駿河0伊豆4甲斐0相模0武蔵Ⅱ安房0上総0下総0常陸1。東山Ⅱ近江13美濃1飛騨0信濃2上野0下野0陸奥0出羽0。北陸道Ⅱ若狭0越前6加賀0能登0越中1越後2佐渡0。山陰道Ⅱ丹波1丹後1但馬1因幡8伯耆0出雲0石見0隱岐1。山陽道Ⅱ播磨3美作0備前道Ⅱ備中0備後0安芸0周防2長門2。南海道Ⅱ紀伊3淡路0阿波4讃岐0伊予0土佐0。西海道Ⅱ筑前8筑後0豊前0豊後1肥前0肥後0日向0大隅0薩摩0奄岐0対馬0。

周知のごとく風土記は奈良時代の初め、地方史を全国的にまとめたものである。この全国的に撰進せしめた風土記のうち現在まゝとまつて残るのは僅か出雲風土記、常陸風土記、播磨風土記、豊後風土記、肥前風土記の五種類である。これらの風土記を見るに、神社の記事はいずれの風土記にも多少残つてゐる。併し官社が最も明瞭に記載され神名帳と比較し得るのは出雲風土記である。従つてまず出雲風土記と神名帳とを比較して見る。

現存の出雲風土記は天平五年撰進のものである。その最初の出雲国総説のところに合せて神社三百九十九所。一百八十四所神祇官にあり、二百十五所神祇官にあらざると記してある。ついで各郡毎にその郡内の官社と式外社が記載してある。従つて天平五年頃の出雲国の官社と延喜式の官社とを容易に比較することが出来る。まず官社の総数について云えば、風土記で一百八十四所とあるのに対して、延喜式では一百八十七座とある。従つて天平五年から延長五年延喜式の撰進せられるまでに出雲国では三座官社が増加している。その三座は両書を比較して見れば、神門郡での二座神産魂命子午日命神社・塩治日子命御子焼大刀天穗日命神

社と能義郡の天穗日命神社であることがわかる。この二郡を除いて他の官社の数は全部同じである。いま原田敏明氏の調査によつて出雲国出雲郡に於ける風土記と延喜式との間に於ける社名の全然一致したものを除いてみると次のようなものが残る。

[illegible]

これは出雲郡一郡の比較であるが、かかる傾向は大体出雲国全体の各郡にみられる。この場合同社坐何某神は何か神話を持ちそうな人格神として表現されている。

出雲国は延喜式の中でも他の諸国と異つた様子が見られ、これを以て全体を推測することは危険であるが右の比較から次のようにいうことは適切である。即ち風土記編纂時代までは、神社にはあまり人格神的要素がなかつた。少くとも人格的に明らかな個性をその神名にみる事が出来なかつた。それが延喜式の記載になると個性のある人格的の神として現わされて来ている。なお先に一言した如く風土記と延喜式と対照して新たに追加された官社能義郡一座、神門郡二座の神社の名がいずれも皆人格神としての神社であることも注意すべきである。

上に述べた如く風土記の神社の名は殆んどすべて地名に社をつけたもので人格神的に表現されたものではない。併し風土記の物語神話にはかなりの多くの人格神を数え得る。例えば最初の意宇郡に例をとつてみても、八束水臣津野命・布都怒志命・神須佐乃烏命・大国魂命・青幡佐久佐日子命・山代日子命・所造天下大神命・熊野加武呂命・等の名が見える。更に又天津彦命は伊支等が遠祖として天降りましたが、屋代郷に来て

「吾が静りまさん社」といつたとあり、野城駅は野城大神坐せるに依り故れ野城というたあり、賀茂神戸については天下造らしし大神の命の御子阿遲須積高日子命葛城の賀茂の社に坐せり、この神の神戸なりと見え、これら諸例から風土記に於いても神社と人格神との結びつきを當時の人々がしていたことを推測することが出来る。しかしそれはあくまでも神話の世界に於いてのことではなかつたであらうか。彼等が神話として語る時にこそその土地を、その神社を聖なるものとして人格神と結びつけて表現するのである。そうした神話には日常生活の無反省なのに比較すれば著しい反省が加わつてゐる。行為的な古代生活に於いては集団統一の役割をもつた神社は、その集団を統一するシンボルとしての機能を果せば足りたのである。そしてそのような生活状態が素朴であればあるほど、神話の量も少なくてすんだ。神話が社会集団に対する個人の融即が直接に感ぜられてゐるところ、個性の未発達なところほど神話が数に於いて少なく質に於いて貧弱であるという民族学者の報告が肯れるのである。かく考えて来ると論理的にいつても神社の尊厳性のある人格神を祭神とすることによつて確保しようとすることは甚だしく反省的であり、新しい精神のもたらすところであらう。それは兎も角出雲風土記の官社に人格神的表現をしていないことは古い彼等の生活を反映してゐるものと考えられる。そして又出雲という文化的に進んでいた国に於いては、當時の他の諸国に比較して神話の量は豊かであり、質に於いて秀れてゐるものゝ、そこに見られる神々が必ずしも神社と結びついていないことも興味ある問題である。先の意宇郡の人格神を見ても十一神のうち八神は神社と全然關係がない。他の嶋根郡、秋鹿郡、榎縫郡、出雲郡等々に於いてもそのことは同じである。物語の中に人格神は多数見えるが神社と結びついた神々は少ない。そして又延喜式神名帳に見える多くの人格神と風土記の神話に見える人格神との間にも殆ど關係がない。今風土記に見える神々約七十余神と延喜式神名帳の人格神三十余神を比較

してみるに、両者に共に見える神々は、大穴持神・神魂神・阿遲須伎神・比古佐和氣神・和加布都怒志神・塩治比古神の六神をでない。かくて出雲風土記の神話に見える神々が堅く神社に結びついていなかったことが考えられると共に、延喜式神名帳の形成される間に新しい神々を神社に結びつけていつた過程が考えられる。

二

次に、出雲風土記以外の風土記と延喜式神名帳との比較であるが、他の四風土記に於いては出雲に於けるような比較をすることが出来ない。これらの風土記には全然官社が挙げてない。従つてただ延喜式の官社とこれら風土記の神社についての記事及び物語に出てくる人格神を対照するより外に仕方がない。さて延喜式の常陸国の官社は余り多くない。人格神的に表現された官社は更に少ない。天速玉姬命神社（久慈郡）鴨大神御子神主神社（新治郡）を数えうるに過ぎない。而もこの二社共に比較的後の時代に官社に列せられたと思われる。鴨大神御子神主神社は嘉祥三年六月己酉に官社になり、天速玉姬命神社が六国史に初めて名が出るのは貞観八年五月で、この月從五位下になり、十六年十二月從五位上になつてゐる。神社の位階と官社の一般の傾向からこの頃官社になつたのではないかと思われる。一方風土記を見ると、神社の記載は甚だ少なく、人格神的に表現された神社は香取御子社・香島御子社を数えるに過ぎない。神話として神の名の伝えられるものは、天津神としての立速日男命・香島の天大神・普都大神があり、その他飯石神・夜刀神・綺日女命等があり、英雄物語としては多呂命・兎上命・比那良珠命・油置荒命・黒坂命・建御狭日命・建部袁許呂命・建部間命等が見えてゐるが神社との関係はない。かくて常陸国では風土記にも人格神を名とした神社が少なく、延喜式に於いても少ないのである。神話の中に神々がないではないが、それも神社に結びつけられてゐるものでない。これらの人格

神や英雄は物語の中で語られるのであつて、神社に祀られた神々とはい得ない。延喜式に見える天速玉姬命・鴨大神御子神主神等が常陸風土記に全然見えない神々であると共に、これらの神社が比較的後の世の平安時代になつてから官社になつてゐることも人格神と神社の関係の上に注意すべきことである。

播磨豊前肥前の各風土記が官社を記載していないことは常陸と同様である。播磨風土記にはその物語の中に多くの人格神が見え、その中には「某山に坐す神」「某地に坐す神」「某社に坐す神」として挙げられてゐるもの二十神ほどある。しかもこれらの人格神と延喜式にある人格神神社と関係あるものは僅かに佐用郡の佐用都比売神社と天目一神社の二つに過ぎない。延喜式に見えるこの国人格神神社すべて九社のうち、上の二つを除いて他の人格神は全然風土記に見えない。かかる関係はすべて出雲国に準ずるものであり、その有する意味は同じと見てよいであらう。

豊後国についてみれば、風土記では人格神はただ久津媛神を挙げ得るのみである。延喜式にはこの国に六座の官社があり、そのうち四社は人格神的表現がされてゐる。而してその四社はいずれも平安時代になつて六国史に見え、官社となつたのもその頃であつたろうと思われる。

肥前国も豊後と殆ど同じである。風土記に見える人格神は物部経津主神を挙げ得るのみであり、延喜式にはこの国官社四座のうち与止日女神社のみ人格神となつてゐる。そして与止日女神社は貞観二年二月己丑從五位下から從五位上になつており、比較的遅く官社になつたのではないかと思われる。

三

風土記と延喜式神名帳との比較は以上の如くである。これによつて知り得ることは、神社の表現に風土記編纂時代までは余り人格的要素を持たなかつた。少なくとも人格的に明らかな個性をその神名に見ることが

出来なかつたが、延喜式の記載になると個性のある人格的神として現わされているということである。そして又風土記によつては、その物語に相当多くの人格神が見えるが、それらの多くは神社と結びついていない。このことは記紀の神代巻に非常に多く神々は見えるが、その多くは神社と關係のないことが思い出される。古代の素朴な生活にあつては、集團統一の精神的紐帶であり、現実的集会所としての神社に人格神を祀るということとは必ずしも必要でなかつた。このことが出雲風土記に神話の中に多くの神々がありながら神社の名に人格的要素をとらなかつた理由であらう。このような状態から延喜式の記載のように個性ある人格神として現わされるのには種々の事情が考えられる。その一つの要素としては神觀念の發達があるであらう。

諸国の風土記を見ると、以上のような人格神の外になお神という言葉をも以て表現されているものがある。例えば出雲風土記には神の湯、石神等の語が見える。意宇郡忌部神戸の条には「すなはち川の辺に出湯あり(中略)。仍りて男女老いたるも少きも、或いは道路に駱駝し或いは海中に洲に^は注て、日に集ひて市を成し續紛として燕樂す。一たび濯ふ時は形容端正に再び浴すれば萬の病悉に除く。古より今に至るまで験を得ずといふことなし。故俗人神の湯といへり。」この記事を読むとき、當時の人々がその湯に神の靈が宿つていると考えたというより、もつと素朴に「一たび濯ふ時は形容端正に再び浴すれば萬の病悉に除く」この不可思議な出湯そのものを神と認めている信仰状態を窺ひ得る。同様な例は他の風土記にも多く常陸風土記の清水そのものの神聖視(新治郡・茨城郡)豊後風土記の愠湯(大分郡)・神河の物語(直入郡)・肥前風土記三根郡の御船の沈石、佐嘉郡の大木説話にも同じ心性を認めることが出来る。これらの諸例に於いては、その不可思議なものの恐怖すべきものに何等か神の靈を認めるといふよりは、不可思議なものの恐怖すべきもののそのものを神としている。こうした云わば自然崇拜とも云うべき信仰状態は單に

風土記のみならず古代の文獻に尙多く指摘し得る⁽⁸⁾。しかしここに注意すべきことは、かかる自然崇拜の痕跡ともいふべきものが出雲播磨等の人格神の多く見えるところよりは、常陸・豊後・肥前等の人格神の少ない地方により多く見えることである。このことは神觀念の發達上見逃すべからざることであらう。

風土記には上述したような不可思議なものの恐ろしきもの、そのものに神聖を感じ神として表現していると共に、又一方には神的なものに一種の靈魂を認めている記事がある。例えば出雲風土記の石神信仰はそれを示すものである。楯縫郡の神名槌山の条に「鬼の西に石神あり。高さ一丈周り一丈許あり。側に小き石神百余許あり。古老の伝へに云はく、阿遲須積高日子命の后天御梶日女命、多久の村に來まして多伎都比古命を産み給ひき。その時教し詔り給ひしく、汝が命の御社の向位は此処に坐さむと欲すぞ宜きと詔り給ひき。いはゆる石神はこれ多伎都比古の御魂なり。早に當りて雨を乞ふ時はかならず零らしめ給ふ」と見えてゐる。この物語によれば、山の西にある高さ一丈周り一丈程もある巨石は、多伎都比古命の御魂の留まつたものとされ、早にあつて雨を乞う時は雨を降らしてくれろという信仰状態を示している。それは前述の信仰状態が物そのものを神聖視したのに対して、その物に靈魂があり、靈力があるという信仰状態を示すものである。こうした信仰状態は出雲風土記に比較して常陸風土記にはなお多い。同国香島郡の条にはその地方の俗信として次のような記事を挙げてゐる。「豐葦原の水穗國を依さし奉り始むるに荒ぶる神等又石根本立草之片葉もこととひて昼は狹蠅なすさやき夜は火のかがやく國」の状態であつたと記している。「石根本立草の片葉もこととふ」といふ表現は、「至⁽⁹⁾及磐石草木⁽¹⁰⁾威能強暴」とか「草木威能言語」⁽¹⁰⁾「磐根本株草葉猶能言語」とか種々の表現を以つて書紀祝詞にも見え、よくアニミズムの宗教段階の例として引かれるものである。ここでは磐根草木も人間と同じく物語し、靈力を持ち、力あるものとされてい

る。これと同じ心性が山について物語られたのが筑波山の物語（筑波郡）であるとも出来る。「昔祖の神の尊諸神の処に巡り出でましに駿河国福慈の岳に到り給ひて卒に日の暮に遇ひ寓宿を請ひ欲ぎ給ひき。此の時福慈の神答へて申しけらく。神粟の初嘗して家内諱忌せり。今日の間は眞はくは許しあへじと申しき。こゝに祖の神の尊恨み泣きて罵り給ひしく。汝が親を何ぞは宿さまく欲りせぬ。汝が居める山は生涯の極、冬も夏も雪降ふり冷寒重襲り人民も登らず、飲食も奠る者なけむと宣り給ひき。更に筑波の岳に登りて亦容止を請ひ給ひき。此の時筑波の神答へて申しけらく。今夜は新粟嘗すれども敢へて尊旨に違ひ奉らじと申しき。」この物語において「汝がすめる山は」といい、「生涯の極み」と表現しているのは、山を生命ある人間と等しくみているのである、山に靈力を認めているのである。その他「山河の荒梗」（信太郎）「夜力神」（行方郡）等にも同じ心性を認めることが出来る。同様な信仰状態は播磨風土記揖保郡神島の石神物語、讃容郡中川里の神剣物語にも見え、肥前風土記佐嘉郡の石神物語にも見えてゐる。

以上に於いて述べたような宗教生活と、人格神を信仰する宗教生活との間には、社会の宗教生活に大なる相違があるように思う。

蓋し草木ごとくものいい、草の片葉もことごとく感じた古代人の生活は、それはたゞ人間だけの生活ではなかつた。草木巖根をもふくめて彼等をめぐる周囲自然物と一つの社会を構成していたのであつた。人が社会の一員であつたごとく、それらの自然物も社会の一構成員であつた。かゝる社会に於いて人々は、すぐれてかしこき人に神を認めるごとく、それら自然物の中でもすぐれてかしこい物に神を認めたのである。本居宣長は古事記伝の中で、凡て「かみ」とは古典に見えた天地の諸神を始め、それを祀つた社の靈をもいふ、又人はいうまでもなく、鳥獸草木の類、その他何によらず尋常ならず優れた徳があつて、畏きものを「かみ」というと定義したのである。

併しながらこのような自然物と人間との共同的な社会構成は、やがて人間社会の發展と人間の自覚とによつて薄れてゆく。人格神成立の基盤は、何よりもまず社会の階級分化が進んで強力な支配君主が出て来ることにあり、さらにまた主として生産様式に於ける人間力の自然力に対する優越の自覚にあると考えられる。「萬物の中人最も靈あり」とする人間社会になつては、自然物は人間の背後に押しやられる。従つてそこでは自然物は人間に從属するものであり、人間生活のための手段である。民を生かすためには夜刀神と雖も追ひ払わなくてはならない。雷神と雖も皇命に従わなくてはならない。このように人間社会に絶對的優越を認めてくる時神も亦人間の姿をとつてくる。勿論神は凡俗なる人間と同じくはないが、神と雖も人間を離れては存在することが出来ない。人格神が素朴な自然崇拜の状態から特に強く出て来るには、このような人間社会の自覚社会構成の変化があつたによるものと思われる。

註

- (1) (3) 原田敏明「人格神への發展」二〇八—二一二頁（日本古代宗教所収）
- (2) 出雲風土記を見ると同名の神社が非常に多い。それは本文の例によつても知り得るが、官社でないものを加えるとその数はなお多くなる。然しこれはいずれも處を異にするのであつて、そのことは風土記に何十所とあることによつても知り得られる。従つて同社坐何某神とあるのは相殿神とは考えられない。
- 出雲に何故同じ名の神社が教多く存したかについては明らかでない。
- (4) レヴィ・ブリュール「未開社会の思维」山田吉彦訳（岩波文庫下）一七六頁
- (5) 文徳実録卷一
- (6) 三代実録卷十二、廿六。
- (7) 建霜瀧日子神（直入郡）、早吸日女神（海部郡）は承和十年九月甲辰從五位下となり、宇奈岐日女神（速見郡）火男火女神（同上）は嘉祥二年六月癸未從五位下となつてゐる。
- (8) 原田敏明「萬葉集に表はれたる naturism」日本古代宗教所収
- (9) 日本書記一神代上
- (10) 日本書記卷二神代下
- (11) 日本書記卷二神代下
- (12) 和歌森太郎「国家の生成」（新日本史大系）二一五頁

- (13) 日本書紀卷廿五大化二年秋八月
 (14) 常陸風土記行方郡条
 (15) 日本書紀卷廿二推古天皇廿六年

三 延喜式の人格神と六国史の記事

延喜式の人格神を時間の面で考察しようとしている私にとつては、当然延喜式と六国史の記事との關係が次に問題となる。前に風土記との比較で見たように、拜まれる神に吾々が考えるような人格を認めたのは決して早い時代からではなかつた。記紀に就いて充分宗教的対象としての神と認められるものを調べると、その中に人格的要素を具備した即ち人格的な名になつてゐるものは少ないと云われる。萬葉集に於いても同様である。萬葉集も風土記と同様に海・山・榎・槻・齋小竹・賢木・虎・狼等を、それに何等かの靈が宿つてゐるというのではなしに海山等そのものを直接に具体的に神聖視した痕跡が見られる。勿論當時は既に相当進んだ文化をもつた時代であり、その信仰状態もアニミズム風の信仰乃至精靈信仰を基調とする時代であつたといわれる。が併し萬葉集にはなお余り人格的な神は出ていない。萬葉集で名が人格的になつてゐるのは、現人神としての天皇及び伊勢大神を除いては、月読・大名持・少彥名・伊夜彥等の神々並びに香椎廟位のものであり、三輪山も正史には早く大奈貴神の如く記してあるが、萬葉集では少しもその信仰が現われず、常に三輪神となつてゐる。祖先崇拜についても親殊に母親を歌つたものは数多く見えてゐるが、祖先に關しての歌は誠に少ない。皇祖を對象としたものを除けば、大伴の遠つ神祖として大来目王を挙げている位のものである。

一方當時の正史としての続日本紀を見るに神祇が問題にされる場合多

くは天神地祇諸社として現われ一定の神社の名を以て問題にされる場合が甚だ少ない。いま元明紀より称徳紀までに於いて名のある神々をすべて挙げるならば、伊勢大神宮・香椎宮・賀茂神・石城神・葛木神・住吉神・松尾神・鹿嶋神・丹生神・河上神・高鴨神・伊曾乃神・伊予神・野間神・氣多神・氣比神・大神社・八幡社（八幡大神・八幡比咩神）大山積神・若狹彥神に過ぎない。これらはいずれも信仰上經濟上その他何等かの意味で国家的な關係に於いて出て来るのであるが、この間凡そ六十三年の間に以上の二十神を数えるのみである。而してこれらの神の名でも分るように多くは地名を以て呼び、たとえ神の職能に分化があつても特殊の神格を強く認めることが出来ない。そしてこれらのうち特に人間的な称呼を以て呼ばれるのは、八幡比咩神、大山積神、若狹彥神等に過ぎない。

奈良時代の宗教生活は、地方に於いては兎も角、中央に於いては、仏教の栄えた時代であつた。仏教がその當時の人々の信仰生活をどれ程支配してゐたかなお疑問とするも、仏教への関心が甚だ大きかつたことは疑ない。従つて従来の信仰の中心である神社が、たとえ彼等の生活の根幹であつたにしても、神祇關係の記事が正史に残ることが比較的に少ないといふことは仏教と當時の人々との新しい關係のためであつたろう。続日本紀の文武紀より称徳紀までに現われて来る神事關係の記事を総べて数えても百七十八を出でない。仏教關係の記事がこの間枚挙に遑ないほど出てゐるのに比較して大いに逕庭があるといわなければならない。

然るに光仁天皇が即位されて仏教を排撃されてより以来、仏教にかわつて神事の反省復興が著しい現象として現われて来る。光仁桓武両天皇紀には仏教關係の記事に比較して神事關係の記事が多い。そのうち名の記された神々を見るに、丹生神川上神等の如く地名に神とつくもの二十神、小野社、物部天神等の如く氏族名に神とつくもの三神、両師神大虫神等職能神的に表現されたもの八神、月読神・伊佐奈岐神等人格的に表

現されたもの九神、その他五神、すべてで四十六神みえてゐる。かく光仁桓武両天皇紀に神々の名の多く見えることは、奈良時代末期の時代的転換期の特色として注意すべきことである。そしてこの小論の対象としている人格神との関係について云えばこの時期を境として多くの神々を見ることである。

次に平城・嵯峨・淳和天皇の御代は正史に於いて日本後紀にふくまれている時代であるが、六国史に闕文のあるところ多く淳和天皇の御代の如き全部闕文になつてゐる。従つてこの時代は日本後紀と日本紀略によつてその傾向を考察するより外ないが、こゝでは余り神々の記事がみえていない。

淳和天皇に続く仁明・文徳・清和天皇の御代は続日本後紀・文徳実録・三代実録にふくまれているが、この時代は前代の傾向と著しく異なり神事関係の記事が甚だ多い。而してこの時代に出て来る神々の表現が延喜式神石帳の人格神と著しい相関関係にあるものゝ如くである。

二

奈良時代以後正史に見える神事関係の記事の概略は以上の如くである。いまこれを人格神の表現という点に焦点をあつて更に見直してみよう。すると奈良時代には八幡比咩神・大山積神・若狹彦神等が数えられ、光仁・桓武天皇の御代には月読神・荒御玉命・伊佐奈伎命・伊佐奈美命・大穴持神・比奈治比売神・高天彦神、平城嵯峨淳和天皇の御代には賀茂御祖神・高良玉垂命神・建磐竜命神等を数えることが出来る。勿論平安時代に入れば神に神位を授けたり、神に奉幣する態度には著しく神を人間的に考へてゐる。従つて名に人間的な表現をとらなくても、たとえそれを松尾神乙訓神と呼んでも人格神を祀つてあるように見える。併し名に人格的表裏をしているのは以上の諸神を余り多く出ない。然るに仁明・文徳・清和天皇の御代は非常にその傾向が異なる。仁明天皇の御

代の正史続日本後紀を以てそれを代表するならば、神事関係の記事二七七、そのうち神の名の現れているもの一九〇、うち人格的に表現された神名六十一という割合になる。そしてこの六十一神の名の表現を見ると大体延喜式神名帳の人格神の表現と類似した結果が得られる。

仁明天皇以前の人格神を見ると、その数も少ないが、その表現種類も少ない。これに対して仁明天皇一代の間に現われる六十一神の表現を見るとその数も多いが、種類も甚だ複雑であり、神名帳の表現と甚だ似て来る。

かくて延喜式神名帳に見える人格神の表現が仁明・文徳・清和天皇の御代に見えるそれと甚だ似てゐるということがいふ得る。このことは仁明・文徳・清和天皇の御代にこれらの神々が官社に列せられること多く、それが延喜式神名帳に戴せられたのであるから当然であると云えばそれまでであるが、仁明天皇以前にあまり延喜式神名帳に見えるような神々の表現をしていないということは注意すべきである。勿論こうした表現が必ずしもこの時代に創意せられたという確証はなく、それ以前と同じ名で呼ばれていたのが、この頭位を授けられたり、官社になつたり、名神になり奉幣されて六国史に名をとどめたのかも分らない。たゞ神祇の發展の上からいつて人格神の表現が必ずしも古いものでなからうと思ふのである。いままた仁明紀の神々は最も多く授位の対象として現われている。この場合について見るに、新に從五位下を授けられた神々を見ると土地・氏に神とつて表現したもの五十神に対し、彦・比咩・和氣・命等の人格神的に表現したもの三十二神、これに対してかつて從五位下以上を授けられ、この御代從五位以上に昇進したのを見ると、土地・氏に神とつけたもの三十六神に対し、人格神的に表現されたもの十三神である。これを見ても新に從五位下を授けられる神々が人格神的表現をとつて現われて来ることを知ることが出来る。

三

かくて延喜式神名帳に人格神的に表現された神々の名が、純日本後紀・文徳実録・三代実録に見えて、いる人格神の表現と最も関係が深いということが大体云い得られる。併し人格神は周知の如く記紀の神代巻から見え奈良時代平安時代にも上に述べたごとく見えて、いるのである。この長い間に見える神々の表現にその前期のものと後期のものとの間に何か差異がないであろうか。このことを考えるため延喜式神名帳の大和・一國の人格神を見ることにする。神名帳の各神社の記載の下には、それが大社か小社か月次相嘗新嘗に預かるか否か、明神であるか否かが記してある。これを分類の標準として大和國の人格神を分類してみる。

一、名神大月次相嘗新嘗社

葛木坐一主神社 鴨都波八重事代主命神社二座 高天彦神社 高鴨阿治須岐託彦根命神社四座 大名持神社 大神大物主神社 多坐彌志理都比古神社二座 大和坐大國魂神社三座 石上坐布都御魂神社

二、名神大月次新嘗社

広瀬坐和加宇加乃売命神社 太玉命神社四座 氣吹雷響雷吉野大國栖魂神社二座

三、大月次相嘗神嘗社

宇奈太理坐高御魂神社 他田坐天照御魂神社 卷向坐若御魂神社 村屋坐彌富都比売神社 池坐朝霧黃幡比売神社

四、大月次新嘗社

和企坐赤坂比古神社 矢田坐久志玉比古神社 伊射奈岐神社 住馬坐伊古麻都比古神社 葛木倭文坐天羽雷命神社 石園坐多久虫玉神社二座 調田座一事尼古神社 鏡作坐天照御魂神社 高市御坐鴨事代主神社 宗我坐宗我都比古神社 櫛玉命神社四座 目原坐高御魂神社 天香山坐櫛真命神社

五、小社

率川坐大神御子神社 神御子美牟須比女命神社 奈良豆比古神社 龍田比古龍

北大文学部紀要

田比女神社 当麻都比古神社 御前原石立命神社 穗雷命神社 菅田比売神社二座 大倉比売神社 阿陀比売神社 味坂比売神社 櫛玉比女命神社 波比売神社 大穴持神社 伊射奈岐神社 伊射奈岐神社 高天山佐太雄神社 岡田小秦命神社 劍主神社 巨勢山坐石椋孫神社 吳津孫神社 許世都比古命神社 加夜奈留美命神社 飛鳥川上坐宇須多伎比売命神社 東大谷日女命神社 天津石門別神社 星子神命神社 姫星子命神社 小社神命神社 屋就命神社 出雲建雄神社

いまこの名神大月次相嘗神嘗社より小社に至る五段階の神社の名を見ると、同じく人格神的に表現されてはいるが、表現の相違が見られる様に思われる。即ち最初の名神大月次相嘗新嘗社の神名を見るに一事主神にしても八重事代主命・大名持神にしてみてもいづれも神々が個性をもつた名によつて表現され、その多くは記紀等の古典の物語に見えて、いる神々である。それに対して第五の小社の神々を見ると、大穴持神や伊射奈岐神も見えるには見えるが三神に過ぎずして奈良豆彦神・竜田比古竜田比女神・味坂比女神・高天山佐太雄神等の如く地名に比古比女等の男性女性を明示した神々が多い。第二第三第四の部類は第一の性格の神々から次第に第五の部類の神々が増加し、第一の性格の神々が少なくなつて、いる傾向を示している。地名に比古・比女・別・雄等の称呼を付して人格神にすることは最も簡単であり、最も容易に出来ることである。このことはそれだけ個性を持たないともいふ得よう。かうした神社が小社に多いということは、これらの神々が比較的遅く地名神から人格神的表現に委つたのではないかといふ推測を起させるのである。而してこれらの小社は貞觀元年正月に行われた全國の神社二百六十七社の位階の昇叙にも見えず、六國史の記事にも殆んど見えない。

以上大和國に於いては人格神のうち個性をもつた名の神々が、神位も高く國家の尊崇も厚かつたのに対して、地名に男性女性性の称呼を直接付した神々は神位も低く六國史に名を載せていないことを明らかにした。

この傾向は畿内に於いて一般的な傾向の如くである。

畿内は大和国を代表的例として地方では如何であろうか。まず伊豆国について見るに、伊豆国では賀茂郡に最も人格神が多い。然しこれらの神々が官社になつたのはそれほど早いことではなく恐らく平安時代になつてからであらう。賀茂郡には大社四座小社四十二座あるが、そのうち大社三座小社三十三座は人格神になつてゐる。而して大社である伊古奈比売命神社、物忌奈命神社、阿波咩命神社はいずれも嘉祥三年十一月甲戌殆めて官社になつてゐる。してみると他の小社が官社になつたのは恐らくこの時より遅いと思われる。

能登国にも人格神的に表現された神社の多いことは最初に述べた如くであるが、こゝではすべて小社であり、六国史に見えるのも大穴持神像石神社が、貞観二年六月戊子官社になつた記事を見るのみである。この例から見ても他の神々が官社になつたのも余り早いときではあるまい。そしてこゝでは最初にあげた鳳至郡の例で分る様に地名に比古・比売をつけた神々が大部分である。

註

- (1) 原田敏明「人格神への発展」二〇〇頁—二〇三頁(前掲書)
- (2) 同氏「萬葉集に表はれたる *naturism*」前掲書
- (3) 同氏「人格神への発展」尚六国史の人格神についても氏の論文に拠る所多し。
- (4) 加夜奈流美神が正四位下に叙位されている以外見えず。
- (5) 吉野郡の波比売神社が天安二年三月己丑に従五位下で官社になつてゐる。
- (6) 正一位より正三位まではすべて名神大月次相嘗新嘗社である。
- (7) 文徳実録卷二
- (8) 三代実録卷四

四 延喜式に於ける人格神表現の意味

以上に於いて私は現在の延喜式神名帳には大きく分けて地名を神社の名とするものと、人格神を神社の名とするものがあり、同一時代について云えば中央の先進社会に人格神を神社の名とするものが多く、同一の地方について云えば時代が下つた方が人格化が進んでいることを見た。このことは人間生活に於ける思索発展の段階から云えば、地名をそのまま神社の名とするものが、人格神を神社の名とするものより素朴な段階を示すものであらう。蓋し古代の農村社会にあつて神社は春秋の祭りに於ける集會の場であり、定期的な集會に集まることによつて村人は村人たることを再確認した。その意味では神社は部落民を統一する機能を果していた。従つて部落を統一する部落名村落名はそのまゝ神社の名となり得たのである。部落を統一する部落名村落名は古代人にとつて単に地域表示として考えられたのではなく、彼等にとつては公的な聖的な意味をもつていた。記紀に見える夥しい数の地名説話はこのことを物語るものであると考えられる。かうした地名を聖なるものとする段階と人格神を最も聖なるものとする段階とは人間の社会及び思想の発展に相当大きな開きがあつたと考えられる。

併しながら一口に延喜式神名帳の人格神といつてもその表現は各地方に於いて決して同一ではない。そのことは最初の第一項に述べた如くであるが、こゝに更めて人格神の分布の意味するものを考えたい。

まず第一に高御産日神・伊弉那岐神・伊弉那美神等の如く記紀に見える神々を神社の名とするものを見ると、畿内二十四、東海道では伊勢に三、東山道にはなく、北陸道では若狭・越前・能登までに四、山陰道に十五、山陽道に三、南海道に十二、西海道に十、総べて七十一神社を数えることが出来る。勿論この数は絶対的のものでなく、その大体を示すものに過ぎない。しかしこの分布を見てまず考えられることは、それが畿内に最も多いことは当然としてその分布地域が伊勢・越前・能登を境としても西日本であることである。このことは記紀の神話と西

日本の文化圏とに何等かの關係があるものゝ如く思われる。次に先に記紀に見える神々が神名帳に総べて七十一社見えるといったが、それはすべて別々で七十一神見えるという意味ではない。月読神の如きは山城三、伊勢二、壱岐一、伊射奈岐神は大和和泉に四、伊勢一、若狹一、出雲一、淡路一というように各地に分布している。従つて七十一社といつても神の數にすれば二十八神である。ところでこゝで問題になることはこのような同一の神が如何なる理由によつて各地の祭神とされたかということである。私はこゝにその説明となるべき充分な理由を考え得ないが、このように各地に分布している主な神々を挙げるならば、月読神・伊射奈岐神・天照御魂神・天穗日神・高御魂神・大名持神・事代主神を挙げ得る。そしてなお記紀の神話との關係について云えば、右の如く同一神で各地に分布しているものでなく、一神だけで記紀の神話に取り入れられている神々は記紀神話の成立と面白い關係にあるのではないかと思う。例えば彌都波能売神や波爾移麻比売神や意富門麻比売神は阿波にのみ見え、それが記紀の神話の神々となつてゐる。此れら古典神の分布の問題についてはなお多くの考究がなされなければならないが、ここでは若干氣の付いたことを記すにとどめたい。

二

延喜式神名帳には二千八百六十一社の多くの神社が載せてある。この多くの神社を如何なる性質の神社であるかを一々分類することには多くの困難が伴う。併し最初に述べた如く最も多くのものは大井神社・茨田神社・小倉神社（山城国乙訓郡）というように地名に神社と記したものであり、次に多いのは羽束師坐高御産日神社（山城乙訓郡）天穗日命神社（山城紀伊郡）奈良豆比古神社（大和国添上郡）というように人格神を祭神としてゐることを明示してゐる神社である。而して高御産日神とか天穗日命の如き神々については前項に於いて古典神の分布として考え

たので次に諸他の人格神について若干の考察をしたいと思う。

記紀に見える人格神を除いて神名帳には非常に多くの人格神を数え得るのであるが、併しその表現を觀察する時、それは幾つかの部類に分けられる。ただ単に神を人格化しようとするならば無数とはいえないまでも相当多くの人格化の方法が考えられる。併し神名帳を見る限りその表現の種類は余り多くない。いまその主なるものを挙げれば次の如きものであらう。

- 1 井管命・穗雷命・加夜奈留美命という如く地名、個物、性能を表わす言葉等に命を添えたもの。
- 2 一言主神・県主神・水主神という如く主という語を添えたもの。
- 3 甲波宿禰神・大野見宿禰命の如く宿禰という言葉で人格化したもの。
- 4 伊大氏和氣命・都々古和氣神という如く和氣という言葉で人格化したもの。
- 5 高天山佐太雄神・久々美雄神の如く雄という男性称呼を添えたもの。
- 6 赤坂比古神・若狹比古の如く彦という男性称呼を附したもの。
- 7 比売、売、刀自、美、等の如く女性称呼を付して女神たるを明らかにしたもの。

以上の分類は神名帳の人格神を一応の便宜によつて分類したものである。それは決して原理的分類ではないが、これら一応の分類によつても私達は神名帳について幾つかのことを考え得る。

神を人格化するに當つて古代人は以上挙げた幾種類かの方法を用いたが、これらのうち主神、宿禰神、雄神、及び女性神で比売神とする以外のもは甚だ少ない。例えば主神は鴨都波八重事代主命・葛木一言主神・劍主神・大神大物主神・高市御県坐鴨事代主神（以上大和）、御野県主神・志貴県主神（河内）、県主神（伊勢・美濃各一）、坂門一事主神（若

狭)、御門主比古神(能登)、大倭物代主神(播磨)、事代主神(阿波二)水主神(讃岐)、国片主神(岩岐)等が見える。これらの神々のうち事代主、一言主、大物主神の如き古典に見える神々を除くと他は非常に少ない。このことは或意味で主神という表現で神々を人格化することが進んでゆかなかつたことを意味する。宿禰神・雄神も同様である。宿禰神となるのは神名帳では甲波宿禰神(上野)大野見宿禰命(因幡)小枚宿禰神(対馬)の三神社に過ぎない。雄神は阿遲速雄神(長津)久々美雄神(信濃)葛木男神(土佐)等九神を数えるに過ぎない。主、宿禰、雄等の言葉で神々を人間的に表示することが行われながら、それが多くないということには何等かの意味があつたであらう。その理由は十分明らかでない。主、宿禰、雄等の言葉については従来も種々の語義が考えられている。しかしこれらの語の解釋からそれが神々の表現として不都合であるという程のことも考えられない。ただ一つ考えられることは主、宿禰、雄という言葉が、奈良時代を中心としてその前後の時代に一般の人に用いられていることである。例えば布施宅主、葛木戸主、藤原弓主等等の如く主という言葉は一般の人の名に用いられ、宿禰という称呼は同伴宿禰、忌部宿禰の如く天武天皇八色改姓以後広く使われている。雄という言葉も奈良時代より平安時代一般男子の名として用いられている。このことは後述するワケ・ヒコの名が奈良時代を中心とした時代の人々に使用することの殆んどないのに比較して暗示的である。神の名を人の名に付することは当時禁じられていたが、俗人に使用されたこれら人間表示の言葉は神名として普及しなかつたものであらう。

主・宿禰・雄等の語で人格化した神々の少ないのに対してワケ・ヒコ・ヒメ等の語で人格化した神々は非常に多い。ワケの神と表現された神々を拾えば畿内5東海道11東山道15山陰道3山陽道2南海道5となる。尤もこれら別神のうち天石門別神、大水別神、押別神等はいずれも別けるという漢字の意味が強く響くのであるが、都々古和氣神とか阿豆

佐和氣神等に見られるワケは神の名に添えた尊称であらう。この尊称としてのワケと云う語義については種々の解釋がある。宣長は古事記伝に於いて「和氣は国造稻置などの類にて諸国処々にありて(中略)上として其地を治むる人を云ふ。名義は吾君兄の意なるべし」といい、これに對して中田薫博士はワケを首長を意味するアイヌ語 Paŋke の転化したものである。ワケという語が吾君兄から来ているか、アイヌ語の Paŋke はしばらく置いて人の世となつては別という言葉は出自未詳なるもの一二を除けば、皇族皇別以外は殆ど用いられていない」という太田亮氏の調査は注目に値する。例えば景行天皇は大帶日子於斯呂和氣命、孝靈天皇の皇子は日子刺肩別命、崇神天皇の皇孫には建沼河別等の名が見えるが、いずれも皇族出身の人々の名である。かくの如くワケという語が皇族出身の人々にのみ用いられ一般の人の名に用いられぬとすれば、ワケの神として人格化した神々の分布が興味深く見られるのである。ワケの神は以上挙げた如く東海道(主として伊豆)東山道(主として陸奥)に主として見られるが、これらの地方が皇室の勢力拡大に重要な役割を果していることを考えると、そこに何等かの關係があつたのではないかと推測される。

ワケの神と表現されたものと共にヒコ神と表現された神々も非常に多い。併しそれも全国一様に分布しているのではなく地域性が見られる。即ち畿内18東海道3東山道7北陸道33山陰道12山陽道7南海道14西海道1と見られる。これで見るとヒコ神として人格化した神々は畿内(特に大和)北陸(特に能登)山陰、南海地方に多く見えている。これらヒコ神九十七神を分類するに赤坂比古・奈良豆比古の如く地名に比古を添えたもの四十一、久志玉比古・高天比古の如く神の性質を表す語等に比古を添えたもの四十六を数え得る。

扱ヒコという美称について類聚名物考には「彦は男子の美称にしてあ

がめていふ詞なり。そのもとは皇朝にては日をもはら尊き物の最上とすればこの日にたとへていうなり。たとへば天子と申奉るが如し。云々」とい、宣長は古事記伝に於いて「凡て男に比古女に比売と云ふは美称にて比とは凡て物の靈異なるを云う。(中略)比古比売は靈異之兒と云ふ意也」と述べている。ヒコの語源は何であつたにしても、それが男性表示の美称であることは誤ない。併しヒコという言葉は記紀の神々及び記紀の古い時代の地方豪族の首長(例えば磯城彦・登美彦・伊都々彦)天皇の名(大日本彦根友天皇・大日本根子彦太瓊天皇)に用いられてはいるが、奈良時代前後には一般の人の名には殆ど見受けない。ヒコという言葉は古代に於いて男性の美称であつたであろうが、凡俗の人々を指す言葉ではなかつたであろう。こうしたヒコ神が特に畿内・北陸・山陰・南海地方に多いということが如何なる意味を有つものであるか分らないが、先に述べたワケ神が東海・東山道に顯著に分布していることと対照して興味深い。

女性たることを明示した神々の名には比売神と表現したものが最も多い。他に売神・刀自神・美神・姉子神等も見えろが極く僅かである。

三

以上神名帳の人格神の表現についてみたのであるが、そこで得られた結果は表現の種類が余り多くないことである。言葉を変えていえば統一されていることである。このことは奈良時代初期に完成した記紀の物語に見える人格神と比較してみると一層明らかになる。

一般に古事記は和銅五年に撰進され、日本書紀はその後八年を経た養老四年に完成したとされている。然し記紀の神代巻のもとになつた帝紀や旧辞は、欽明朝頃から作製されはじめたといわれ、或は書紀の神代記の原型はすでに推古朝頃完成していたとも云われる。書紀の神代巻の原型の完成を何時と断言することは容易でないが、古事記と書紀の神代の

物語を比較するとき、古事記成立の頃には書紀の神代巻はほぼ現在の形で厳存し、古事記は同じ材料の諸説を整理統合して出来ていと思われろ点がある。神々の人格化という点について見ても、古事記は書紀より一層進んでいるように思われる。例えば書紀に埴安神とあるのを古事記では波邇夜須比古神、波邇夜須比売神とし、速秋津日命とあるのを速秋津日子神、妹速秋津比売神として男性女性の神々としている。このように神々を男性女性として明示せんとすることは神代七代の耦生神の記述にも見られる。又書紀では氏族の系譜を神話の世界に反映させる意図は見られないのに対し古事記は皇室および天神天孫系氏族や国神出雲系氏族の祖神の系図を高天原の天神にまで遡らしめてい。これらのことは古事記が書紀に比較して一層人間化している証拠となし得よう。かくて古事記は書紀に比較して一層多くの神々を見るのであるが、いまこの古事記の神々の表現と神名帳のそれとを比較してみると、神名帳の方が神々の表現が単一化されているように思われる。例えば性を明示している神々について云えば、その表現は種々あるが、古事記では男性神は何比古神、何男神となるのが最も多く相半している。女性神では何比売神となるのが最も多いが売神も相当多く数え得る。これに対して延喜式では先に述べた如く男性神は比古神、女性神は比売神に統一されている。

諸国の神社のうち有力なるものを官社として神祇官に登録すること、その神社に奉仕する有力な豪族乃至同族団を國家に統一することである。官社の制度は古代國家の統一と共に完成した。こうした意味をもつ全國官社の記述を見て、その人格神の表現に単一な統一された姿を見ることが不思議でない。このことは又古代國家の統一の確固たることを証するものとしなければならぬ。

註

(1) 日本書紀卷廿五、大化三年四月
(2) 中田薫「可波根(姓)考」法制史論集卷三、一〇四、五頁

- (3) 太田亮「日本上代に於ける社会組織の研究」五一七頁
- (4) 東海道・東山道に特に何別神という神社の多いことは有名な崇神天皇の御代の四道將軍派遣の物語の中に、大彥命を北陸に武渟川別命を東海に吉備津彦を西海に遣わしたという物語と何等か関係があるかも知らない。いずれにしても皇室によつて征服せられたこれらの地方に、皇室出身のものによつてのみ使用せられた別という称呼を神名にしていることは興味あることである。
- (5) 奈良時代の戸籍例えば太室二年美濃国の戸籍や九州地方の戸籍、養老五年の下総国の戸籍には人名に彦とついた名は全くない。書紀には倭国造手彦(欽明紀)大伴狹手彦(同上)等の名が見えるが、その後殆ど見えず六国史では僅か延暦年間藤原繼彦の名が見えるだけである。
- (6) 第一節三項の表参照
- (7) 津田左石吉「日本古典の研究上」四七頁
- (8) 梅沢伊勢三「神話的国史の成立過程」文化復刊第一卷第四号
- (9) 重松明久「古事記の神系とその称呼について」名古屋大学文学部研究論集
- VII